ネオスポラ症に注意しましょう

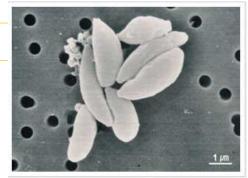
令和元年 7月12日発行

届出伝染病であるネオスポラ症は、経済的な損失が大きい病気です。全国的に発生が継続しており、2018年には管内で8年ぶりの発生がありました。治療は期待できないため、予防を徹底しましょう。

原因は?

ネオスポラ・カニナム(Neospora caninum) と呼ばれる目では見えない大きさの寄生虫が原因 です。

ネオスポラは、牛のほかに、犬、めん羊、山羊、 シカなどにも感染することが知られています。

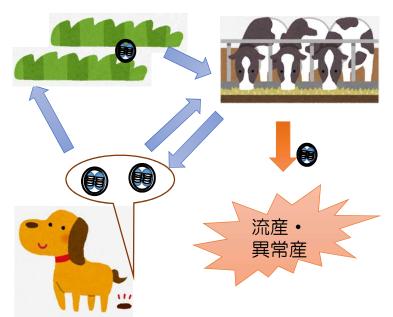


動物衛生研究部門HPより

症状は?

- ・流産(通常3~8か月)や異常産(死産など)、虚弱な子牛の出生
- 地域性や季節性はありません
- ・ 乳牛での発生が多い
- ・いったん感染すれば原虫は体内にとどまるため、胎盤を経由して母牛から胎子に感染する(感染経産牛が本病の主要な感染源となる)
- ・ 通常1頭ずつ発症
- 流産等は必ず起こるわけではなく、次は正常に分娩する場合もある

感染経路は?



①母牛が感染している場合、 胎盤を介して胎子に原虫が 感染する。

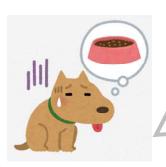
②犬のふん便に含まれているオーシストが口から入ると牛が感染する。感染していても、すべての牛が流産するわけではありません。

治療方法、予防方法はありますか?

ワクチンはありません。また、有効な治療方法は報告されていないため、原虫が感染しないように予防を徹底してください。

- □ 飼養衛生管理基準を遵守する
 - 原虫がついているかもしれないので、 長靴を確実に洗浄消毒してから畜舎に入る
- □ 野生動物の侵入防止(牛舎だけでなく飼料置き場も)

特に、飼い犬や野犬を畜舎や飼料に近づけないようにする



(野犬対策のヒント)

- ・胎盤はすぐに片づけて、食べられないようにする
- ・子牛のさい帯は適切に処理する
- ・前絞りの牛乳はそのままにせず、処分する
- ・隠れ家となるような場所(軒下)に入られないよう網をつける など

発生してしまったらどうすればよいのですか?

そのままでは、流産がなくならないどころか多くなり、大きな経済的損失になります。 できるところから、対策をしましょう。

- □ 流産や異常産を繰り返すネオスポラ抗体陽性牛の淘汰
- □ ネオスポラ抗体陰性牛を導入
- □ 餌の保管場所を確認し、野犬などが入らないようにする



ネオスポラ症かもしれない・・・・

異常産の原因を特定するためには、できるだけ多くの材料をそろえる必要があります。 特に、ネオスポラ症の診断には、胎子が必要です。すぐに持ってこれない場合は涼しい 場所(できるだけ冷蔵庫)に保管しておいてください。

必要な検査材料	死亡した胎子、または鑑定殺をしてよい虚弱牛
	胎盤(当日出てきていない場合は、出てきてから)
	母牛の血液

検査に関するお問合せは・・・

栃木県県北家畜保健衛生所 防疫課 TEL:0287-36-0314 FAX:0287-37-4825